

第1段階(以下の全てを満たす方)

- ・被保険者本人及び世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市区町村民税非課税で老齢年金受給者
- ・生活保護受給者・預貯金等が、単身の場合1,000万円以下(夫婦で2,000万円以下)

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計/日
要支援1	479	6	8	400	380	1,265
要支援2	596					1,382
介護度1	645					1,439
介護度2	715					1,509
介護度3	787					1,581
介護度4	856					1,650
介護度5	926					1,720

第2段階(以下の全てを満たす方)

- ・被保険者本人及び世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市区町村民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年間80.9万円以下の方・預貯金等が、単身の場合650万円以下(夫婦で1,650万円以下)

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計/日
要支援1	479	6	8	700	480	1,665
要支援2	596					1,782
介護度1	645					1,839
介護度2	715					1,909
介護度3	787					1,981
介護度4	856					2,050
介護度5	926					2,120

第3段階①(以下の全てを満たす方)

- ・被保険者本人及び世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市区町村民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年間80.9万円超120万円以下の方・預貯金等が、単身の場合550万円以下(夫婦で1,550万円以下)

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計/日
要支援1	479	6	8	1,100	880	2,465
要支援2	596					2,582
介護度1	645					2,639
介護度2	715					2,709
介護度3	787					2,781
介護度4	856					2,850
介護度5	926					2,920

第3段階②(以下の全てを満たす方)

- ・被保険者本人及び世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市区町村民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年間120万円超の方・預貯金等が、単身の場合500万円以下(夫婦で1,500万円以下)

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計/日
要支援1	479	6	8	1,400	880	2,765
要支援2	596					2,882
介護度1	645					2,939
介護度2	715					3,009
介護度3	787					3,081
介護度4	856					3,150
介護度5	926					3,220

第4段階

- ・第1、第2、第3段階以外の方

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計/日
要支援1	479	6	8	1,780	1,231	3,496
要支援2	596					3,613
介護度1	645					3,670
介護度2	715					3,740
介護度3	787					3,812
介護度4	856					3,881
介護度5	926					3,951

◎特別室1,360円(トイレ、洗面台付、1室)もご用意しております

※上記の利用料にテレビ使用料(1日:50円)等が必要に応じて加算されます。

※食費にはおやつ代100円を含みます。

※以下の加算は対象の方のみご請求させていただいております。

要支援1・2 介護度1～5 1日につき					介護度1～5 1日につき	
認知症行動・心理症状 緊急対応加算	若年性認知症 利用者受入加算	送迎加算	療養食加算 1日3回限度	生産性向上推進 体制加算(Ⅱ)	看取り連携 体制加算	緊急短期入所 受入加算
200	120	片道 184	1回 8	1月につき 10	64	90

介護職員処遇改善加算について
『介護職員処遇改善加算』の計算方法は、ひと月のサービス利用単位数 の部分合計額(介護度の基本単位+各種加算の合計単位数)×13.6%
※小数点以下は四捨五入で計算させていただきます。

第1段階(以下の全てを満たす方)

- ・被保険者本人及び世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市区町村民税非課税で老齢年金受給者
- ・生活保護受給者・預貯金等が、単身の場合1,000万円以下(夫婦で2,000万円以下)

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計/日
要支援1	479	6	8	400	0	885
要支援2	596					1,002
介護度1	645					1,059
介護度2	715					1,129
介護度3	787					1,201
介護度4	856					1,270
介護度5	926					1,340

第2段階(以下の全てを満たす方)

- ・被保険者本人及び世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市区町村民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年間80.9万円以下の方・預貯金等が、単身の場合650万円以下(夫婦で1,650万円以下)

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計/日
要支援1	479	6	8	700	430	1,615
要支援2	596					1,732
介護度1	645					1,789
介護度2	715					1,859
介護度3	787					1,931
介護度4	856					2,000
介護度5	926					2,070

第3段階①(以下の全てを満たす方)

- ・被保険者本人及び世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市区町村民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年間80.9万円超120万円以下の方・預貯金等が、単身の場合550万円以下(夫婦で1,550万円以下)

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計/日
要支援1	479	6	8	1,100	430	2,015
要支援2	596					2,132
介護度1	645					2,189
介護度2	715					2,259
介護度3	787					2,331
介護度4	856					2,400
介護度5	926					2,470

第3段階②(以下の全てを満たす方)

- ・被保険者本人及び世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市区町村民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年間120万円超の方・預貯金等が、単身の場合500万円以下(夫婦で1,500万円以下)

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計/日
要支援1	479	6	8	1,400	430	2,315
要支援2	596					2,432
介護度1	645					2,489
介護度2	715					2,559
介護度3	787					2,631
介護度4	856					2,700
介護度5	926					2,770

第4段階

- ・第1、第2、第3段階以外の方

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計/日
要支援1	479	6	8	1,780	915	3,180
要支援2	596					3,297
介護度1	645					3,354
介護度2	715					3,424
介護度3	787					3,496
介護度4	856					3,565
介護度5	926					3,635

◎特別室1,360円(トイレ、洗面台付、1室)もご用意しております

※上記の利用料にテレビ使用料(1日:50円)等が必要に応じて加算されます。

※食費にはおやつ代100円を含みます。

※以下の加算は対象の方のみご請求させていただいております。

要支援1・2 介護度1～5 1日につき					介護度1～5 1日につき	
認知症行動・心理症状 緊急対応加算	若年性認知症 利用者受入加算	送迎加算	療養食加算 1日3回限度	生産性向上推進 体制加算(Ⅱ)	看取り連携 体制加算	緊急短期入所 受入加算
200	120	片道 184	1回 8	1月につき 10	64	90

介護職員処遇改善加算について
『介護職員処遇改善加算』の計算方法は、ひと月のサービス利用単位数 の部分合計額(介護度の基本単位+各種加算の合計単位数)×13.6%
※小数点以下は四捨五入で計算させていただきます。

従来型個室

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計／日
要支援1	479	6		1,780	1,231	3,981
要支援2	596					4,215
介護度1	645		8			4,329
介護度2	715					4,469
介護度3	787					4,613
介護度4	856					4,751
介護度5	926					4,891

多床室

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計／日
要支援1	479	6		1,780	915	3,665
要支援2	596					3,899
介護度1	645		8			4,013
介護度2	715					4,153
介護度3	787					4,297
介護度4	856					4,435
介護度5	926					4,575

◎特別室1,360円(トイレ、洗面台付、1室)もご用意しております

※上記の利用料にテレビ使用料(1日:50円)等が必要に応じて加算されます。

※食費にはおやつ代100円を含みます。

※以下の加算は対象の方のみご請求させていただきます。

要支援1・2 介護度1～5 1日につき				介護度1～5 1日につき		
認知症行動・ 心理症状 緊急対応加算	若年性認知症 利用者受入加算	送迎加算	療養食加算 1日3回限度	生産性向上推進 体制加算(Ⅱ)	看取り連携 体制加算	緊急短期入所 受入加算
200	120	片道 184	1回 8	1月につき 10	64	90

介護職員処遇改善加算について

『介護職員処遇改善加算』の計算方法は、ひと月のサービス利用単位数 の部分合計額(介護度の基本単位+各種加算の合計単位数)×13.6%

※小数点以下は四捨五入で計算させていただきます。

従来型個室

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計／日
要支援1	479	6	8	1,780	1,231	4,466
要支援2	596					4,817
介護度1	645					4,988
介護度2	715					5,198
介護度3	787					5,414
介護度4	856					5,621
介護度5	926					5,831

多床室

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計／日
要支援1	479	6	8	1,780	915	4,150
要支援2	596					4,501
介護度1	645					4,672
介護度2	715					4,882
介護度3	787					5,098
介護度4	856					5,305
介護度5	926					5,515

◎特別室1,360円(トイレ、洗面台付、1室)もご用意しております
※上記の利用料にテレビ使用料(1日:50円)等が必要に応じて加算されます。
※食費にはおやつ代100円を含みます。

※以下の加算は対象の方のみご請求させていただいております。

要支援1・2 介護度1～5 1日につき					介護度1～5 1日につき	
認知症行動・心理症状 緊急対応加算	若年性認知症 利用者受入加算	送迎加算	療養食加算 1日3回限度	生産性向上推進 体制加算(Ⅱ)	看取り連携 体制加算	緊急短期入所 受入加算
200	120	片道 184	1回 8	1月につき 10	64	90

介護職員処遇改善加算について
『介護職員処遇改善加算』の計算方法は、ひと月のサービス利用単位数 の部分合計額(介護度の基本単位+各種加算の合計単位数)×13.6%
※小数点以下は四捨五入で計算させていただきます。

1割負担 長期利用 養老ショートステイ 料金表 (従来型個室)

令和7年8月1日～

R7.6.11作成

※要支援は31日以上 要介護は61日以上利用の場合

第1段階(以下の全てを満たす方)

- ・被保険者本人及び世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市区町村民税非課税で老齢年金受給者
- ・生活保護受給者 ・預貯金等が、単身の場合1,000万円以下(夫婦で2,000万円以下)

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計/日
要支援1	442	6	8	400	380	1,228
要支援2	548					1,334
介護度1	589					1,383
介護度2	659					1,453
介護度3	732					1,526
介護度4	802					1,596
介護度5	871					1,665

第2段階(以下の全てを満たす方)

- ・被保険者本人及び世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市区町村民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年間80.9万円以下の方 ・預貯金等が、単身の場合650万円以下(夫婦で1,650万円以下)

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計/日
要支援1	442	6	8	700	480	1,628
要支援2	548					1,734
介護度1	589					1,783
介護度2	659					1,853
介護度3	732					1,926
介護度4	802					1,996
介護度5	871					2,065

第3段階①(以下の全てを満たす方)

- ・被保険者本人及び世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市区町村民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年間80.9万円超120万円以下の方 ・預貯金等が、単身の場合550万円以下(夫婦で1,550万円以下)

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計/日
要支援1	442	6	8	1,100	880	2,428
要支援2	548					2,534
介護度1	589					2,583
介護度2	659					2,653
介護度3	732					2,726
介護度4	802					2,796
介護度5	871					2,865

第3段階②(以下の全てを満たす方)

- ・被保険者本人及び世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市区町村民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年間120万円超の方 ・預貯金等が、単身の場合500万円以下(夫婦で1,500万円以下)

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計/日
要支援1	442	6	8	1,400	880	2,728
要支援2	548					2,834
介護度1	589					2,883
介護度2	659					2,953
介護度3	732					3,026
介護度4	802					3,096
介護度5	871					3,165

第4段階

- ・第1、第2、第3段階以外の方

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計/日
要支援1	442	6	8	1,780	1,231	3,459
要支援2	548					3,565
介護度1	589					3,614
介護度2	659					3,684
介護度3	732					3,757
介護度4	802					3,827
介護度5	871					3,896

◎特別室1,360円(トイレ、洗面台付、1室)もご用意しております

※上記の利用料にテレビ使用料(1日:50円)等が必要に応じて加算されます。

※食費にはおやつ代100円を含みます。

※以下の加算は対象の方のみご請求させていただいております。

要支援1・2 介護度1～5 1日につき					介護度1～5 1日につき	
認知症行動・心理症状 緊急対応加算	若年性認知症 利用者受入加算	送迎加算	療養食加算 1日3回限度	生産性向上推進 体制加算(Ⅱ)	看取り連携 体制加算	緊急短期入所 受入加算
200	120	片道 184	1回 8	1月につき 10	64	90

介護職員処遇改善加算について
『介護職員処遇改善加算』の計算方法は、ひと月のサービス利用単位数 の部分合計額(介護度の基本単位+各種加算の合計単位数)×13.6%
※小数点以下は四捨五入で計算させていただきます。

第1段階(以下の全てを満たす方)

- ・被保険者本人及び世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市区町村民税非課税で老齢年金受給者
- ・生活保護受給者・預貯金等が、単身の場合1,000万円以下(夫婦で2,000万円以下)

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計/日
要支援1	442	6	8	400	0	848
要支援2	548					954
介護度1	589					1,003
介護度2	659					1,073
介護度3	732					1,146
介護度4	802					1,216
介護度5	871					1,285

第2段階(以下の全てを満たす方)

- ・被保険者本人及び世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市区町村民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年間80.9万円以下の方・預貯金等が、単身の場合650万円以下(夫婦で1,650万円以下)

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計/日
要支援1	442	6	8	700	430	1,578
要支援2	548					1,684
介護度1	589					1,733
介護度2	659					1,803
介護度3	732					1,876
介護度4	802					1,946
介護度5	871					2,015

第3段階①(以下の全てを満たす方)

- ・被保険者本人及び世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市区町村民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年間80.9万円超120万円以下の方・預貯金等が、単身の場合550万円以下(夫婦で1,550万円以下)

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計/日
要支援1	442	6	8	1,100	430	1,978
要支援2	548					2,084
介護度1	589					2,133
介護度2	659					2,203
介護度3	732					2,276
介護度4	802					2,346
介護度5	871					2,415

第3段階②(以下の全てを満たす方)

- ・被保険者本人及び世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市区町村民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年間120万円超の方・預貯金等が、単身の場合500万円以下(夫婦で1,500万円以下)

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計/日
要支援1	442	6	8	1,400	430	2,278
要支援2	548					2,384
介護度1	589					2,433
介護度2	659					2,503
介護度3	732					2,576
介護度4	802					2,646
介護度5	871					2,715

第4段階

- ・第1、第2、第3段階以外の方

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計/日
要支援1	442	6	8	1,780	915	3,143
要支援2	548					3,249
介護度1	589					3,298
介護度2	659					3,368
介護度3	732					3,441
介護度4	802					3,511
介護度5	871					3,580

◎特別室1,360円(トイレ、洗面台付、1室)もご用意しております

※上記の利用料にテレビ使用料(1日:50円)等が必要に応じて加算されます。

※食費にはおやつ代100円を含みます。

※以下の加算は対象の方のみご請求させていただいております。

要支援1・2 介護度1～5 1日につき					介護度1～5 1日につき	
認知症行動・心理症状 緊急対応加算	若年性認知症 利用者受入加算	送迎加算	療養食加算 1日3回限度	生産性向上推進 体制加算(Ⅱ)	看取り連携 体制加算	緊急短期入所 受入加算
200	120	片道 184	1回 8	1月につき 10	64	90

介護職員処遇改善加算について
『介護職員処遇改善加算』の計算方法は、ひと月のサービス利用単位数 の部分合計額(介護度の基本単位+各種加算の合計単位数)×13.6%
※小数点以下は四捨五入で計算させていただきます。

※要支援は31日以上 要介護は61日以上利用の場合

従来型個室

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計／日
要支援1	442	6		1,780	1,231	3,907
要支援2	548					4,119
介護度1	589		8			4,217
介護度2	659					4,357
介護度3	732					4,503
介護度4	802					4,643
介護度5	871					4,781

多床室

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計／日
要支援1	442	6		1,780	915	3,591
要支援2	548					3,803
介護度1	589					3,901
介護度2	659					4,041
介護度3	732					4,187
介護度4	802					4,327
介護度5	871					4,465

◎特別室1,360円(トイレ、洗面台付、1室)もご用意しております

※上記の利用料にテレビ使用料(1日:50円)等が必要に応じて加算されます。

※食費にはおやつ代100円を含みます。

※以下の加算は対象の方のみご請求させていただいております。

要支援1・2 介護度1～5 1日につき					介護度1～5 1日につき	
認知症行動 ・心理症状 緊急対応加算	若年性認知症 利用者受入加算	送迎加算	療養食加算 1日3回限度	生産性向上推進 体制加算(Ⅱ)	看取り連携 体制加算	緊急短期入所 受入加算
200	120	片道 184	1回 8	1月につき 10	64	90

介護職員処遇改善加算について

『介護職員処遇改善加算』の計算方法は、ひと月のサービス利用単位数 の部分合計額(介護度の基本単位+各種加算の合計単位数)×13.6%

※小数点以下は四捨五入で計算させていただきます。

※要支援は31日以上 要介護は61日以上利用の場合

従来型個室

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計／日
要支援1	442	6		1,780	1,231	4,355
要支援2	548					4,673
介護度1	589		8			4,820
介護度2	659					5,030
介護度3	732					5,249
介護度4	802					5,459
介護度5	871					5,666

多床室

	サービス費	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算	食費	滞在費	計／日
要支援1	442	6		1,780	915	4,039
要支援2	548					4,357
介護度1	589		8			4,504
介護度2	659					4,714
介護度3	732					4,933
介護度4	802					5,143
介護度5	871					5,350

◎特別室1,360円(トイレ、洗面台付、1室)もご用意しております
※上記の利用料にテレビ使用料(1日:50円)等が必要に応じて加算されます。
※食費にはおやつ代100円を含みます。

※以下の加算は対象の方のみご請求させていただいております。

要支援1・2 介護度1～5 1日につき				介護度1～5 1日につき		
認知症行動・心理症状 緊急対応加算	若年性認知症 利用者受入加算	送迎加算	療養食加算 1日3回限度	生産性向上推進 体制加算(Ⅱ)	看取り連携 体制加算	緊急短期入所 受入加算
200	120	片道 184	1回 8	1月につき 10	64	90

介護職員処遇改善加算について
『介護職員処遇改善加算』の計算方法は、ひと月のサービス利用単位数 の部分合計額(介護度の基本単位+各種加算の合計単位数)×13.6%
※小数点以下は四捨五入で計算させていただきます。